

## 第2章 基本的な考え方

本計画では、本市が有する地域資源や地域特性を活かし、誰もが安心して「住みたいまち」、「住み続けたいまち」を目指し、次のとおり将来像を定めます。

また、将来像を実現させるための道標として、全国計画や県計画を踏まえ、「ひと」「住まい」「まち」の3つの視点から、基本目標を定めます。

### 1. 将来像

#### 魅力ある自然・歴史・文化のなかで

#### さまざまな暮らしが選べるまち きさらづ

本市は、温暖な気候や豊かな自然環境、歴史的・文化的な地域資源など魅力にあふれています。また、近年はアクアラインや圏央道等の広域道路ネットワークの整備が進展したことから、通勤、通学等の利便性や快適性が向上し、居住地としての魅力が高まっています。

本市では、人と自然が調和し、市民等が互いに認め合い、支え合いながら、いきいきと輝いている、魅力あるまちづくりを目指すため、平成28年12月に木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例（通称：オーガニックなまちづくり条例）を制定し、オーガニックなまちづくりを進めているなか、コンパクトなまちづくり、街なか居住や移住・定住の促進などに取組んでいます。

住生活においては、住宅ストックの質の向上や子育て世帯などの居住ニーズに応じた住まいの充実など、住んでみたい、住み続けたいと思う魅力的な住まいの供給が求められています。

以上の観点から、木更津市住生活基本計画においては、東京湾岸の主要都市と近接していながら自然にあふれる本市の地域特性や歴史、文化を感じさせる環境を活かしながら、さまざまな世代の居住ニーズに対応する住環境の形成を目指すため、「魅力ある自然・歴史・文化のなかでさまざまな暮らしが選べるまち きさらづ」を将来像として住宅政策を推進します。

## 第4章 重点施策の推進

基本目標の実現に向けて、高齢化が進行する状況を踏まえた住宅ストックの質の向上、子育て世帯や高齢者、障害者などが暮らしやすい住環境の形成、今後増加が見込まれる空家等の有効活用は、良質な住宅ストックと良好な住環境の形成を図る重要な取組です。

そのため、特に重点的に進めることが望まれる3つの施策を重点施策として位置付けます。

### 1. バリアフリー化の推進による住宅ストックの質の向上

本市は、戸建ての持ち家の割合が高いことが特徴となっていますが、高齢化が急激に進行するなか、バリアフリー化への対応は遅れています。

そのため、高齢者や障害者が住み慣れた住宅で安心して暮らせるよう、バリアフリー化など住宅リフォームの情報提供を行うとともに、バリアフリー化を支援する住宅リフォーム制度を検討します。

### 2. 民間賃貸住宅等の活用による住宅セーフティネットの構築

市営住宅の維持管理については、木更津市営住宅長寿命化計画に位置付けているとともに、木更津市公共施設再配置計画において中長期の方向性が示されています。

これまでは、主に市営住宅が住宅セーフティネットの役割を担ってきましたが、子育て世帯や高齢者、障害者など住宅確保要配慮者が安心して暮らせるよう、市営住宅の適切な維持管理とともに民間賃貸住宅等を活用した重層的な住宅セーフティネットの構築に取り組めます。

### 3. 空家等の活用による地域の活性化

人口減少や高齢化の進行により、今後も空家等の増加が予想され、住環境への影響や地域コミュニティの衰退が懸念されています。

そのため、平成29年11月に空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため「木更津市空家等対策計画」を策定しました。

そこで、計画に基づき、空家等の活用を促進するため空家バンク制度や空家リフォーム助成制度を創設し、定住促進を図るとともに、高齢者サロンやこども食堂など地域の交流拠点となる活用を促進し、地域の活性化に取り組めます。